

源泉徴収義務者のための

定額減税に関する説明会

令和6年度税制改正大綱(政府大綱)が決まり、所得税と個人住民税の定額減税が実施される方向です。

本年6月からの源泉徴収事務の処理要領などについて、下記日程で説明会を開催しますので、是非ご参加ください。



記

1 開催日時・会場

回	開催日	開始時間	会場	定員
1	3月28日(木)	10時00分～	岸和田納税協会 2階会議室	40
2	//	14時00分～	//	40
3	4月23日(火)	13時30分～	南海浪切ホール 小ホール	100
4	//	15時00分～	//	100
5	5月16日(木)	10時00分～	岸和田納税協会 2階会議室	20
6	//	14時00分～	//	20

2 講師 岸和田税務署 担当官(説明会終了後、質疑応答の時間を設けています。)

3 申込・問合せ 公益社団法人岸和田納税協会 電話 072-422-1575

FAX 072-422-6401

Mail : kisiwada@nk-net.co.jp

定額減税に関する説明会 参加申込書

FAX 又はメールでお送りください。

参加希望日時 ○をつけてください。	1. 3/28 10:00～	4. 4/23 15:00～
	2. 3/28 14:00～	5. 5/16 10:00～
	3. 4/23 13:30～	6. 5/16 14:00～
法人名または屋号	所在地	
	〒 -	
	電話 ()	FAX ()
参加人数 人	参加者名①	参加者名②

※ 会場でのマスク着用は任意とさせていただきます。また、体調不良の方のご来場はご遠慮ください。
なお、満席の場合はご連絡いたします。